

(添付書類)

事 業 報 告(自 2020年1月1日)
(至 2020年12月31日)**I 企業集団の現況****当連結会計年度の事業の状況****① 事業の経過及び成果**

当連結会計年度におけるわが国経済は、新型コロナウイルス感染症の影響により、足下で大幅に下押しされ厳しい状況となりました。また、先行きについても、当該感染症の影響による厳しい状況が続くと見込まれ、先行き不透明な状態で推移しました。

外食産業におきましても、政府や自治体の各種要請等を受け、休業や営業時間の短縮などの実施により非常に厳しい状況となりました。

こうした中、当社グループは、商品・サービス及び空間の品質向上を継続するとともに、当該感染症の感染拡大による食生活の変化に対応するためデリバリーやテイクアウトを強化したほか、テラス席等の屋外スペースの活用や、ランチ・アイドルタイムを強化するためのメニュー開発を行いました。また、1月に収益改善の見込めない港区南青山の「GOOD LIFE FACTORY」を閉店し、その跡地に「BARTIZAN Bread Factory」を3月にオープンいたしました。さらに、5月に港区六本木の「LB6」、7月に中央区銀座の複合施設「G-Zone 銀座」(5店舗を運営)、8月には新宿区の「デカダンス ドュ ショコラ 新宿京王」を閉店いたしました。9月には愛知県の「三井ショッピングパーク ららぽーと愛知東郷」内に「ラ・ボエム パスタフレスカ」と「モンズーンカフェ」の2店舗をオープンし、10月には港区浜松町の「BARTIZAN Bread & Pasta」を「カフェ ラ・ボエム浜松町」に業態変更いたしました。

この結果、当連結会計年度における売上高は、56億67百万円(前年同期比41.0%減)となり、当連結会計年度末の総店舗数は43店舗となりました。

また、損益につきましては、営業損失11億75百万円(前連結会計年度は営業利益40百万円)、経常損失11億2百万円(前連結会計年度は経常利益96百万円)となりました。

親会社株主に帰属する当期純損失は、減損損失4億82百万円及び店舗閉鎖損失1億14百万円を特別損失として計上したことなどにより、15億9百万円(前連結会計年度は親会社株主に帰属する当期純損失3億31百万円)となりました。

企業集団の営業形態別の売上高

営業形態区分	売上金額	構成比
ラ・ボエム（イタリア料理）	1,571 ^{百万円}	27.7 %
ゼスト（メキシコアメリカ料理）	148	2.6
モンスーンカフェ（アジア料理）	1,519	26.8
権八（和食）	1,147	20.2
ディナーレストラン（国際折衷料理）	674	11.9
フードコロシウム（フードコート）	124	2.2
その他	481	8.6
合計	5,667	100.0

② 設備投資の状況

当連結会計年度における設備投資については、国内の新規出店を中心に総額2億1百万円の投資を実施いたしました。

(1) 当連結会計年度中に開設した店舗

設備名	所在地	設備の内容	備考
BARTIZAN Bread Factory	東京都港区	店舗	2020年3月開設
ラ・ボエム パスタフレスカ ららぼーと愛知東郷	愛知県愛知郡	店舗	2020年9月開設
モンスーンカフェ ららぼーと愛知東郷	愛知県愛知郡	店舗	2020年9月開設
カフェ ラ・ボエム 浜松町	東京都港区	店舗	2020年10月開設

(2) 当連結会計年度中に閉鎖した店舗

設 備 名	所 在 地	設備の内容	備 考
GOOD LIFE FACTORY 南青山	東京都港区	店舗	2020年1月閉鎖
L B 6	東京都港区	店舗	2020年5月閉鎖
カフェ ラ・ボエム G-Zone銀座	東京都中央区	店舗	2020年7月閉鎖
ゼストキャンティーナ G-Zone銀座	東京都中央区	店舗	2020年7月閉鎖
モンスーンカフェ G-Zone銀座	東京都中央区	店舗	2020年7月閉鎖
権八 G-Zone銀座	東京都中央区	店舗	2020年7月閉鎖
デカダンス ドュ ショコラ 銀座	東京都中央区	店舗	2020年7月閉鎖
デカダンス ドュ ショコラ 新宿京王	東京都新宿区	店舗	2020年8月閉鎖
BARTIZAN Bread & Pasta	東京都港区	店舗	2020年10月閉鎖

③ 資金調達の状態

当連結会計年度において、増資又は長期社債発行による資金調達は行っておりません。なお、当連結会計年度中の設備資金等及び運転資金等の必要資金は、自己資金及び借入金により賄っております。

④ 対処すべき課題

当期においては、新型コロナウイルス感染症の世界的な感染拡大に伴い、国内外の外出需要は大打撃を受けました。この結果、当社グループの売上高は著しい減少が生じており、継続企業的前提に重要な疑義を生じさせるような状況が存在しております。

こうした状況のもと、当社グループにおいては次の課題に優先的に取り組んでまいります。

(1) 財務体質の健全化

取引金融機関からの借入・借換を軸に、当期に実施した減資により中小企業向け融資や各種補助金・助成金を活用するとともに、不採算店舗の閉鎖、支払賃料の減額免除等の協力願い、役員報酬や従業員給与の減額の継続、業務効率化を含めたローコスト運営の徹底を進めてまいります。また、営業面では、テラス席や折り戸による扉のフルオープンが可能な施設においては、そのメリットを最大限に活かした営業体制とすること、ランチ・アイドルタイムを強化するためのメニュー開発、お客様に足を運んでいただけるようなエンターテインメント性の高い販促施策・イベントの実施、そしてデリバリー・テイクアウトの需要もうまく取り込みながらコロナ後を見据えた店舗運営を行い、売上高の回復を図ってまいります。

(2) 人材の採用・発掘・育成

業績を上げるには、優秀な人材をいかに採用・発掘し、次世代リーダーとして育てあげるかにかかっているといても過言ではありません。当社グループではこれらを「人材輩出」と呼び、幹部社員は次世代リーダーを育てることを重要な任務としております。そのためには、健全な競争環境、だれもがチャレンジできる立候補制昇格人事など、当社独自のシステムを整備し、これらを通じて秀でた能力のある人材を社内外から発掘・育成することに注力しております。

また、店舗毎の独立採算制を採用しており、商品・サービスの知識はもちろん、次世代リーダーを目指すための経営（マネジメント）を学ぶ集合研修・勉強会、海外市場を学ぶための子会社への出向・出張、各種認定試験、料理・サービスコンテストの開催といった各種社員教育プログラムを用意し、従業員の意識・能力向上をサポートする体制づくりにも努めております。

さらには、人口減少や縮小傾向にある日本市場を対象とするだけでなく、フランチャイズに代表されるような海外展開も視野に入れて、グローバル人材の採用・育成にも注力してまいります。

(3) 営業基盤の強化

これまでフルサービスを提供するレストランを主体として展開してまいりましたが、将来の人口減少や高齢化、未婚率や夫婦共働き世帯の増加を考えると、ファストフードのようなサービススタイルや顧客の利便性を考えたサービスの展開に加えて、「体験する・感動する」「健康になる」など来店動機を生み出す付加価値の提供が必要であると認識しております。そこで、「デリバリー」「テイクアウト」「ファスト・ファインカジュアル」「エンターテインメント」「ヘルシー」をテーマとした新業態開発や既存業態の専門店化、スーパーフード・低糖質・グルテンフリー・ビーガンなど健康志向を意識したメニュー展開による差別化などを通じて、多店舗展開が可能なスタイルを模索してまいります。これら活動にあわせて、地方都市への進出や大型商業施設等への出店を進めるなど、業態・立地の最適なポートフォリオを構成し、環境の変化や競争の激化にも耐えうる強固な営業基盤の構築を目指してまいります。

安心安全な食材の調達や昨今の感染症対策への対応を大前提とし、より高いレベルの料理・サービス・空間の提供にこだわり続けることで、お客様に感動していただき、そして社員も感動するための最高の舞台を提供してまいりたいと考えております。

株主の皆様におかれましては、今後ともより一層のご支援とご鞭撻を賜りますようお願い申し上げます。

⑤ 財産及び損益の状況の推移

(1) 企業集団の財産及び損益の状況の推移

区 分	第45期 (2017年12月期)	第46期 (2018年12月期)	第47期 (2019年12月期)	第48期 (当連結会計年度) (2020年12月期)
売 上 高 (百万円)	9,815	9,961	9,610	5,667
営業利益又は 営業損失(△) (百万円)	△49	12	40	△1,175
経常利益又は 経常損失(△) (百万円)	△32	54	96	△1,102
親会社株主に帰属する当期 純利益又は親会社株主に 帰属する当期純損失(△) (百万円)	△222	4	△331	△1,509
1株当たり当期純利益又は 1株当たり当期純損失(△) (円)	△22.00	0.41	△32.40	△147.56
総 資 産 (百万円)	7,087	6,831	6,679	5,934
純 資 産 (百万円)	3,889	3,886	3,540	1,955

- (注) 1. 1株当たり当期純利益又は1株当たり当期純損失(△)は、自己株式を控除した期中平均発行済株式数に基づき算出しております。
2. 『税効果会計に係る会計基準』の一部改正(企業会計基準第28号 平成30年2月16日)等を第47期の期首から適用しており、第46期以前に係る企業集団の財産及び損益の状況については、当該会計基準等を遡って適用した後の金額となっております。

(2) 当社の財産及び損益の状況の推移

区 分	第45期 (2017年12月期)	第46期 (2018年12月期)	第47期 (2019年12月期)	第48期 (当事業年度) (2020年12月期)
売 上 高 (百万円)	9,344	9,438	9,116	5,240
営業利益又は 営業損失(△) (百万円)	48	77	150	△1,094
経常利益又は 経常損失(△) (百万円)	77	130	207	△1,018
当期純利益又は 当期純損失(△) (百万円)	△104	84	△221	△2,290
1株当たり当期純利益又は 1株当たり当期純損失(△) (円)	△10.33	8.26	△21.62	△223.94
総 資 産 (百万円)	7,653	7,600	7,568	6,082
純 資 産 (百万円)	4,604	4,692	4,474	2,173

- (注) 1. 1株当たり当期純利益又は1株当たり当期純損失(△)は、自己株式を控除した期中平均発行済株式数に基づき算出しております。
2. 『税効果会計に係る会計基準』の一部改正(企業会計基準第28号 平成30年2月16日)等を第47期の期首から適用しており、第46期以前に係る当社の財産及び損益の状況については、当該会計基準等を遡って適用した後の金額となっております。

⑥ 重要な親会社及び子会社の状況

(1) 親会社との関係

該当事項はありません。

(2) 親会社等との間の取引に関する事項

当社の親会社等は、当社代表取締役社長 長谷川耕造であります。当社は、親会社等との間に資金の借り入れ等の取引があります。当該取引に際しては、市場金利等を勘案して当社が不利とならないように条件を決定しております。また当社取締役会はそのような取引条件を把握し、いずれの取引においても金額その他の条件が適正性を満たしているかの確認を取っており、当該取引は当社の利益を害さないものと判断しております。

(3) 重要な子会社の状況

会社名	資本金	当社の議決権比率	主要な事業内容
グローバルダイニング、インク・オブ カリフォルニア	4,147,520千円 (US \$ 39,331,076)	100.0%	レストラン経営による飲食事業

(注) 資本金の()内は、現地通貨で表示し、円換算は取得時の為替レートで算出しております。

(4) 事業年度末日における特定完全子会社の状況

該当事項はありません。

⑦ 主要な事業内容 (2020年12月31日現在)

当社グループは、「ラ・ボエム」、「ゼスト」、「モンズーンカフェ」、「権八」、「デイナーレストラン」などのレストラン経営による飲食事業を営んでおります。

⑧ 主要な店舗及び事業所（2020年12月31日現在）

株式会社グローバルダイニング

(1) 本社事務所 東京都港区

(2) 店 舗

営業形態区分	店舗数	所在地別			
ラ・ボエム	13	東京都中央区	1店	東京都港区	5店
		東京都渋谷区	1店	東京都世田谷区	2店
		東京都新宿区	1店	東京都目黒区	1店
		神奈川県横浜市	1店	愛知県愛知郡	1店
ゼスト	2	東京都港区	1店	東京都目黒区	1店
モンスーンカフェ	10	東京都港区	2店	東京都目黒区	1店
		東京都渋谷区	2店	千葉県浦安市	1店
		神奈川県横浜市	1店	埼玉県さいたま市	1店
		千葉県船橋市	1店	愛知県愛知郡	1店
権八	7	東京都渋谷区	2店	東京都港区	2店
		東京都世田谷区	1店	東京都台東区	1店
		神奈川県横浜市	1店		
ディナーレストラン	6	東京都港区	1店	東京都渋谷区	5店
フードコロシアム	1	栃木県那須塩原市	1店		
その他	2	東京都港区	1店	東京都文京区	1店
合計	41	—			

グローバルダイニング，インク．オブ カリフォルニア
(米国子会社)

(1) 本社事務所 米国カリフォルニア州

(2) 店 舗

営業形態区分	店舗数	所在地別	
ディナーレストラン	1	米国カリフォルニア州	1店
その他	1	米国カリフォルニア州	1店
合計	2	—	

⑨ 従業員の状況 (2020年12月31日現在)

(1) 企業集団の従業員数

従業員数	前期末比増減	平均年齢	平均勤続年数
名 185	名 54(減)	歳 34.0	年 5.2

(注) 1. 従業員に臨時従業員は含まれておりません。なお、臨時従業員の2020年12月における平均雇用人員は499名(8時間×20日を1名として換算)であります。

2. 前事業年度末に比べ「従業員」が54名、「臨時従業員」が340名減少しておりますが、これは新型コロナウイルス感染症拡大の影響により、当社不採算店舗の撤退や米国子会社にて当該店舗の出店地域のロックダウンに伴い一時解雇を実施したことによるものであります。

(2) 当社の従業員数

従業員数	前期末比増減	平均年齢	平均勤続年数
名 181	名 46(減)	歳 34.0	年 5.2

(注) 従業員に臨時従業員は、含まれておりません。なお、臨時従業員の2020年12月における平均雇用人員は、496名(8時間×20日を1名として換算)であります。

⑩ 主要な借入先の状況 (2020年12月31日現在)

借入先	借入額
株式会社三菱UFJ銀行	1,247,602千円
株式会社三井住友銀行	179,000千円
株式会社静岡銀行	175,020千円
株式会社みずほ銀行	56,320千円
株式会社りそな銀行	14,991千円
長谷川耕造	212,200千円
The U.S. Small Business Administration	55,563千円

(注) The U.S. Small Business Administrationからの借入は、米国子会社における新型コロナウイルス感染症救済オプションである給与保護プログラム(Paycheck Protection Program)によるローン(PPPローン)であり、窓口金融機関はLendistryであります。

II 会社の株式に関する事項

株式の状況

- | | |
|------------|-------------|
| ① 発行可能株式総数 | 16,896,000株 |
| ② 発行済株式の総数 | 10,232,800株 |
| ③ 期末株主数 | 3,988名 |
| ④ 大株主 | |

株主名	持株数	持株比率
	千株	%
長谷川 耕造	6,293	61.51
株式会社 スペースラブ	792	7.74
ハセガワインターナショナルトレードカンパニー	626	6.12
内田 優二	165	1.61
株式会社 古舘篤臣 総合事務所	111	1.09
小林 庸麿	51	0.51
グローバルダイニング従業員持株会	47	0.47
INTERACTIVE BROKERS LLC	30	0.29
阿部 夏朗	28	0.28
日 森 潤	24	0.23

- (注) 1. 持株比率は、自己株式571株を控除して算出しております。
 2. 長谷川耕造氏の所有株式数には、日本証券金融株式会社との株式の消費貸借契約に基づく貸株261,100株を含めて記載しております。

III 会社の新株予約権等に関する事項

1. 当事業年度末日において、当社役員が保有している新株予約権の状況

当社取締役の状況

	1株当たり 行使価額	行使期限	新株予約権 の数	目的となる株式 の種類及び数	発行 価額	保有 者数
第14回新株予約権	112円	2013年10月1日から 2021年3月25日まで	963個	普通株式 96,300株	無償	1名
第16回新株予約権	362円	2017年12月16日から 2025年11月23日まで	30個	普通株式 3,000株	無償	1名
第18回新株予約権	157円	2022年5月16日から 2030年3月27日まで	1,000個	普通株式 100,000株	無償	1名

- (注) 1. 取締役就任以前に付与された新株予約権の個数も含めております。
 2. 監査等委員である取締役及び社外取締役が保有する新株予約権等はありません。
 3. 任期途中で辞任した取締役が保有していた第16回新株予約権（普通株式2,000株）及び第18回新株予約権（普通株式100,000株）は、取得条項に基づき当社が無償取得した後、取締役会での決議を経て2020年12月29日付で償却いたしております。

2. 当事業年度中に使用人等に対して交付した新株予約権の状況

2020年4月30日開催の取締役会決議による新株予約権（第18回）

	当社使用人（うち執行役員）	子会社の使用人
交付者数	4名（2名）	1名
新株予約権の数	700個（400個）	200個
目的である株式の種類及び数	普通株式70,000株（40,000株）	普通株式 20,000株
新株予約権の払込金額	無償	
新株予約権1個当たりの株式数	100株	
新株予約権の行使価額	1個につき15,700円	
新株予約権の行使期間	2022年5月16日から2030年3月27日まで	
新株予約権の行使条件	<p>1. 新株予約権者は、本新株予約権の権利行使時においても、割当時点における地位（当社及び当社子会社の取締役、執行役員又は従業員たる地位をいう。）と同等の地位であることを要する。但し、正当な理由があると取締役会が認めた場合は、この限りではない。</p> <p>2. 新株予約権者又はその相続人は、以下の区分に従って割り当てられた権利の一部又は全部を行使することができる。但し、1個の新株予約権をさらに分割して行使することはできないものとする。</p> <p>(1) 割当日の翌日から2年を経過した日以降 割当個数の1/4まで (2) 割当日の翌日から4年を経過した日以降 割当個数の1/2まで (3) 割当日の翌日から6年を経過した日以降 割当個数の3/4まで (4) 割当日の翌日から8年を経過した日以降 割当個数の全部</p> <p>3. その他の条件については、取締役会決議に基づき、当社と新株予約権者との間で締結する「新株予約権割当契約」に定めるところによる。</p>	

3. その他新株予約権等に関する重要な事項

該当事項はありません。

IV 会社役員に関する事項

1. 取締役の状況（2020年12月31日現在）

会社における地位及び担当	氏名	重要な兼職の状況
代表取締役社長	長谷川 耕 造	
取締役 総 料 理 長	小 林 庸 磨	
取締役 最高財務責任者	中 尾 慎太郎	
取締役 (監査等委員)	藤 本 三 郎	株式会社湘南グリーンサービス顧問
取締役 (監査等委員)	澤 健 介	澤健介公認会計士事務所所長 株式会社Loop 管理本部経営企画部長
取締役 (監査等委員)	大 島 明 子 (旧姓：岡 本 明 子)	松田綜合法律事務所弁護士

- (注) 1. 取締役澤健介及び大島明子の両氏は、社外取締役であります。
2. 当社は、藤本三郎氏を監査等委員会委員長に選任し、同委員長が社内の主要会議に出席して社内情報を収集、他の監査等委員に情報伝達しております。また、監査等委員会が必要に応じて監査を補佐する担当者を任命・指揮命令して監査を行う体制としており、監査等委員会の監査の実効性を確保していることから、常勤の監査等委員を選定しておりません。
3. 監査等委員である澤健介氏は、公認会計士の資格を有しており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有するものであります。
4. 取締役澤健介及び大島明子の両氏は、(株)東京証券取引所の定めに基づく独立役員であります。
5. 当事業年度中に辞任した取締役

氏名	辞任日	辞任時の地位・担当及び重要な兼職の状況
上運天 友之	2020年8月31日	取締役 権八フードディレクター

2. 責任限定契約の内容の概要

当社は、非業務執行取締役が期待される役割を十分に発揮できるようにするとともに、今後も引き続き適切な人材を確保できるようにするため、非業務執行取締役（監査等委員である取締役三氏）との間で、会社法第427条第1項及び定款の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。なお、当該契約に基づく賠償の限度額は、法令が規定する最低責任限度額としております。

3. 取締役の報酬等の額

区 分	人 数	支 給 額
取 締 役 (監査等委員を除く) (うち社外取締役)	5名 (一 名)	43,580千円 (一 千円)
取 締 役 (監査等委員) (うち社外取締役)	3名 (2名)	6,150千円 (3,600千円)
計	8名	49,730千円

(注) 上記支給額には、取締役（監査等委員を除く）2名に対して総額1,310千円（うち社外取締役分なし）の新株予約権にかかる費用を含んでおります。

4. 社外役員に関する事項

① 重要な兼職先と当社との関係

氏 名	兼 職 先	当該他の法人等との関係
澤 健 介	澤健介公認会計士事務所 株式会社 L o o o p	当社と兼職先との間には重要な取引その他の関係はありません。
大 島 明 子 (旧姓：岡本明子)	松田綜合法律事務所	当社と兼職先との間には重要な取引その他の関係はありません。

② 主な活動状況

	氏 名	主な活動状況
取締役 (監査等委員)	澤 健 介	当事業年度に開催された取締役会8回のうち全てに出席し、また監査等委員会14回のうち全てに出席し、当社と関係しない独立した立場で議案審議に必要な発言を適宜行っております。また、公認会計士としての会計・財務の専門的見地からの発言を行っております。
	大 島 明 子 (旧姓：岡本明子)	当事業年度に開催された取締役会8回のうち全てに出席し、また監査等委員会14回のうち13回に出席し、当社と関係しない独立した立場で議案審議に必要な発言を適宜行っております。また、弁護士としての専門的見地からの発言を行っております。

V 会計監査人に関する事項

1. 名称

EY新日本有限責任監査法人

2. 報酬等の額

	支払額
当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額	23,050千円
当社及び子会社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額	23,050千円

- (注) 1. 当社監査等委員会は、日本監査役協会が公表する「会計監査人との連携に関する実務指針」を踏まえ、監査計画における監査時間及び監査報酬の推移並びに過年度の監査計画と実績の状況を確認し、報酬額の見積りの妥当性を検討した結果、会計監査人の報酬等につき、会社法第399条第1項の同意を行っております。
2. 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できませんので、報酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。

3. 非監査業務の内容

該当事項はありません。

4. 会計監査人の解任又は不再任の決定の方針

当社では、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、監査等委員全員の同意に基づき、監査等委員会が会計監査人を解任いたします。また、上記の場合のほか、会計監査人の適格性及び独立性を害する事由等の発生により、適正な監査の遂行が困難であると認められた場合、監査等委員会は、株主総会に提出する会計監査人の解任又は不再任に関する議案の内容を決定いたします。

5. 責任限定契約の内容の概要

当社と会計監査人であるEY新日本有限責任監査法人は、会社法第427条第1項の賠償責任を限定する契約を締結しており、当該契約に基づく賠償の限度額は、法令が規定する最低責任限度額であります。

VI 剰余金の配当等の決定に関する方針

1. 剰余金の配当等に関する中長期的な方針

当社は、株主の皆様への利益還元が重要な経営施策の一つであるとの認識の下、企業価値及び株主価値の持続的な向上を目指し、収益基盤の強化と財務体質の健全化の両立を図りつつ、成長投資と株主資本の充実とのバランスを考慮しながら、業績に裏付けられた適正な利益配分を行うことを基本方針としております。

内部留保資金につきましては、新規出店の設備投資及びシステム整備など、企業価値向上に資するさまざまな投資に活用することで、将来の事業展開を通じて株主の皆様へ還元させていただく所存であります。

2. 当期の配当等の決定の理由

当期期末配当金につきましては、親会社株主に帰属する当期純損失が15億9百万円となり、今後も依然として厳しい事業環境等が予想されることにより、財務体質の健全性を図ることを最重要課題と位置づけ、誠に遺憾ではございますが無配とさせていただきます。

(注) 本事業報告中の記載金額については、表示単位未満の端数を切り捨てて表示しております。